

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第三十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十九年五月十二日

埼玉県川越建築安全センター所長 高橋 浩行

#### 一 許可番号

平成二十八年十一月十五日

指令川建セ第二八〇〇三五〇号

#### 二 検査済証番号

平成二十九年五月八日

川建セ第二九〇〇四号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県入間郡越生町大字西和田字山田五百六十一番三

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県川越市南台二丁目四番地十二 S A レジデンス二〇二号室

日下 慶太